

令和5年3月23日（木）
17時30分開会
オンラインにて

事務局

定刻になりましたので、始めさせていただきます。皆さまこんにちは。市民健康課長の石黒でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、川村委員からは欠席との連絡を受けております。本日14名で、過半数を超えておりますので、本推進委員会条例施行規則第3条第2項の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

前回から委員の変更がありましたので、ご報告いたします。鎌倉市自治町内会総連合会から選出いただいていた田子祐司委員ですが、委員辞退のため新津豊委員に変更となっております。

委嘱状については、本日直接お渡しするところですが、オンライン開催のため、先に郵送をさせていただきます。

新津委員、お一言自己紹介をお願いできますか。

委員

私総連合会の副会長をしております新津と申します。初めての会議ですのでどうなるかよくわかりませんが、皆さんよろしくご指導お願いいたします。

事務局

ありがとうございます。次に傍聴希望者についてお知らせします。事前に傍聴希望者の募集を行いました。希望者はおりませんでした。

庁内関係課長で構成されている鎌倉市健康づくり計画推進委員会幹事会委員ですが、本日の委員会には出席しておりませんが、本委員会開催前に幹事会を開催し、庁内の連携を図っております。

また、本日事務局の市民健康課職員が9名出席しております。

事務局からの説明は以上になります。このあとの進行は古屋委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長

ただ今より、令和4年度第2回鎌倉市健康づくり計画推進委員会を開会いたします。

本日の議題に沿って資料1、資料2、参考資料がございます。皆さん資料は大丈夫でしょうか。では次第に従い、議題（1）計画評価及び策定のためのア

ンケート調査の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1「令和4年度以降のスケジュールについて」をご覧ください。本市の食育推進計画と健康づくり計画は令和7年度までの計画期間となっており、令和7年度に新計画を策定予定であります。そのために令和6年度には計画評価及び策定のためのアンケート調査を実施することになります。このアンケートを実施するための予算編成を行う上で、令和5年度の夏頃には、アンケート調査の概要は決めておかななくてはいけないため、今回の推進会議の中で対象者、人数、調査方法等について決めたいと考えています。また、質問項目の内容については、令和5年度、次回以降の推進委員会で詰めていきたいと考えています。

次に資料2、鎌倉市健康づくり計画及び第3期鎌倉食育推進計画に関するアンケート調査の概要について（案）をご覧ください。

まず、目的、市民の健康や食育に関する理解や関心、ニーズ等を把握し、今後の事業展開や方向性を定める基礎資料とし、また他資料との比較をすることで市の置かれている現状を把握することを目的とします。

次にアンケート業務の概要です。対象地域は鎌倉市全域とし、無作為抽出を基本としますが、前回同様、市内を5地区に分け、その地区ごとに偏りのないように抽出を行います。

対象者は前回と同様3歳児健診対象者、小学校6年生の児童と保護者、中学校3年生の生徒と保護者、20～39歳の青年期、40～60歳の壮年期、61～80歳の高年期に加えて、今回は16～19歳を追加しています。また、思春期の保護者と青年期・壮年期・高年期の対象者とは同じ方が重複して対象となることのないよう、調整をする予定です。配布数は前回と同様としています。

次に、アンケートの送付及び回答方法についてです。今回から高年期以外電子回答とする予定です。QRコードやURLを記載したハガキを送付し、回答を依頼します。高年期のみ、紙回答及び電子回答用のURLを送付し、どちらか一方での回答を依頼します。

小学生、中学生については、学校を介してアンケート用紙を配布するのではなく、直接ご自宅にハガキを郵送し、回答は親子でそれぞれ別々に実施してもらうこととします。

また質問数については各年代ごとに現在予定している数を記載しています。

【参考資料】の質問項目一覧をご覧ください。こちらは、新型コロナウイルスの流行の影響を受け実施はしませんでした。令和2年度に中間評価を行う予定で準備をしていた健康づくりのアンケート調査項目と食育のアンケート項目を合わせたアンケート項目になります。令和6年度のアンケートもこれをベースに考えていく予定です。しかし、青年期・壮年期・高年期は、質問数が約85問と多いことから、電子回答ですと、1時間弱程度かかってしまうと考えられ、回答率が低くなってしまわないかと懸念しています。

事務局としては、50問くらいに質問数を減らしまして、電子回答とすることを考えていますが、それでも多いのではという懸念もありまして、質問数がどの程度であれば、電子回答を行えるものかなどご意見いただけたらと思います。

なお、現在、属性が3問、健康づくり計画及び食育推進計画の指標となっているものが23問あり、この計26問については必須としたい項目です。ここに、次期計画の指標として新たに追加したい項目や、今後の課題となりそうな項目を追加するのがよいかと考えています。

次にスケジュール案についてです。今回は学校等のスケジュールを考慮し、令和6年7月中旬ごろから対象者への通知を行い、7月中旬から8月上旬ごろまでをアンケート回答期間とする予定です。回答期限前に1度、全員にリコールハガキの送付を行い、8月中旬から集計・分析を開始します。9月中旬に速報概要値報告、令和7年1月に結果報告書及び集計データの完成となる予定です。

また、小学校6年生と中学校3年生は、毎年5月ごろに全国学力・学習状況調査の調査問題があります。同じような質問になる場合には、その理由や再度回答のお願いを付け加えたいと考えております。

以上で説明を終わります。

委員長

はい、ありがとうございました。

まずアンケート調査の方式と申しますか、回答方法、あるいは配布の仕方この辺について委員の方々からご意見等ございますでしょうか。

前回、平成26年のときには、実際例えば小中学生のご家族の方には学校を通して送られたのでしょうか。

事務局

前回も、学校通してではなく、直接ご自宅の方に親子の分をまとめて送付をしまして、別々で回答していただいたという形です。ですので、全年代において郵送による配布と紙回答での回収ということになっておりました。

委員長

はい、ありがとうございます。他にありますか。

委員

前回の調査についてどのぐらいの規模でどのぐらいの回答数でしたか。

事務局

前は全部で6100通配布を行っておりまして、そのうち有効回収数が3188通で回収率が52.3%とかなり高い数値になっておりました。

委員長

ありがとうございます。他にありますか。五十嵐委員お願いします。

委員

この質問数の数ですが、やはりちょっと数が多いなと感じました。先ほどお話がありましたが、学習状況調査の中でも生活質問紙というのがありまして、子供たちはこの質問と同じような、あの問題にもいくつか答えているのでそちらで重複するものは削っていただくなど考慮いただけたらなと思っています。

よろしく願いいたします。

委員長

今ご質問に対して、事務局の方で何かありますか。

事務局

今いただきましたご意見についてですが、同じような項目であることはこちらでも承知をしているのですが、前回の平成26年度との比較をするうえで、質問の聞き方や選択肢など若干の違いがあると数値の変化が見えにくいということで、改めて取りたいと考えておりました。

ただ、実際全体的に質問数は減らさないといけませんので、どのあたりまでであれば変わっても大丈夫かや、指標でなければ、多少変わっても大丈夫などそういった判断もあると思いますので、もう一度確認をしてみたいと思います。

委員長

ありがとうございます。次に、鎌倉保健福祉保健所の柴田委員お願いします。

委員

アンケートのあの回答方法については、私も電子でいいのかなと思っておりますが、電子では答えない、答えにくいといった方用に、紙媒体を希望する場合はご連絡くださいなどの対応併せてあるといいのかなと感じました。ただ、事務局側のご都合もあると思いますので、意見としてお伝えだけしておきます。

委員長

はい、ありがとうございます。

60歳以上の高年期の方については一応紙と電子で両方送付されるということでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます

高年期については紙での質問票と回答用紙と電子の URL とどちらも送付を

しまして、どちらかで回答していただくっていう形ですが、それ以外の方について、紙回答を希望する方への対応を行うかどうかについては事務局でも議論がありました。60歳以下の方はスマートフォンやインターネットが使えないっていう方は多くないということで、電子のみとするという形で今は考えております。

委員長

ありがとうございます。他に、石崎委員、お願いします。

委員

いつもお世話になっております。私も同じく、質問数が多いかなと思っています。アンケートといいますと、30問前後がいいのかなと感じています。

また、回答方法ですが、電子回答というのは市のホームページなどから入っていく形になるのでしょうか。

事務局

電子回答方法についてですけれども、今回無作為抽出で対象者を限定して行いますので、市のホームページなど誰もが見られるようなところに載せておくというよりは、何らかの方法で回答フォームを作りまして、そのQRコードやURLを貼って、対象者だけが入れるような形にする予定です。

委員

ありがとうございます。質問数のことですが、やはり85問はきついかと思いますし、また、今Microsoftなどでもアンケート調査などを行って自動でまとめてくれるツールなどもありますので、市の方で効率よくやっていただくとコスト面でも有効かと思っておりますので、ぜひ電子回答は進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

私も平成26年度調査票を市ホームページの方に出ていますので見てみましたが、A4サイズで11ページぐらいですね。大きな設問の数では57問くらいなんですね。

今回は平成26年度のものよりも項目数が増えているということでしょうか。

事務局

令和2年度に作成したときから、食育推進計画のアンケート調査についても同時に行うということで、追加をしている関係で平成26年度と比較すると質問数は増えております。

逆に少し減らしたものもありまして、例えば特定健診の受診票や3歳児健診

の健診の間診票などから取れるようなものは、令和2年度の質問項目で検討していた際に削りました。

ですので、あとは今後の事業を見据えて、削れるものを削っていくしかないと考えています。

委員長

はい、ありがとうございます。

他にご意見ないですか。概ね電子回答がよろしいということで、高年期については紙と電子での併用、また質問数について85問はやはり多いのではないかとのことですね。また、前回と比較したいものについてはそのまま残したほうがよいということですね。

深澤委員、お願いします。

委員

ストレスチェックなどでは57項目くらいありますので、そのくらいを目指していただけるといいのではと思います。

また、今回16～19歳という年代が新たに加わっていますが、すごく思いが詰まっているとか、鎌倉市として数値として見たいものがあるのではと思いました。一方で、例えば小学校6年生の調査で言えば、たばこやお酒のことなど、他でとれるデータがあるのであれば、それを使うなどしてもよいと思います。また、個人情報の同意をとらないといけません。そういった配慮も必要と思います。

委員長

アンケート調査ということで、個人情報とも関係してくるのではないかとということですが、前回の調査でも同意を取ったり倫理委員会などで諮ったりということでした承を得ているのではと思いますが、いかがですか。

委員

無記名で行うので、ハードルは高くないと思うのですが。ただ、配慮は必要かなと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。6年生の全体の数でと言いますとどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

事務局

対象者数は、今正確な数字はないのですが大体1100人ぐらいはいるかと思います。対象者数についても、もう少し減らせないかということも考えたのですが、例えば男女別などにして数値を出す際にはn数が減ってしまいますので、

どこまで減らしてよいかという判断に迷い、前回と同様という形にしてあります。

委員長

はい、わかりました。

前回学童期の改修率は57%くらいですので、やはり対象者としては375組というような数はあった方がいいかなと感じます。先ほどから出ている学力状況調査の詳しい項目の内容がよくわからないのですが、事務局の方で少しまた実施方法等含めてちょっと考えていただけたらと思います。

委員

質問数が多いという話が出ていましたが、例えば494番と495番では同じようなことを聞いているように思います。

こういったものを省いていけば数が減らせるのではないかと思います。

495番というのは個人差もあるように感じました。

委員長

事務局の方いかがでしょうか。

事務局

そうですね今おっしゃっていただいたように、今の例えば問題で言うと指標にはなっていないものになりますので、減らせるのであれば減らさなければいけないのだと思います。ただ495番でいいますと、例えばどれくらいだと思っているのかというところが、そもそも多いのであれば、正しい知識を伝えるような啓発が必要なのかなとか、そういったところに使えるデータであると感じております。具体的に市でどういった施策ができるかっていうところも見越しながら質問を削るか削らないかを考えていかなければいけないと考えています。

委員長

はいありがとうございました。

若木委員はいかがでしょう。

委員

質問ですが、このアンケートは市役所の職員さんでおやりになるものなのか、あるいはコンサルみたいな業者を入れてやるものなのか、ちょっとその辺をお聞きしたいです。

事務局

現在、委託での実施と考えておりまして、その予算要求は行う予定でおりますが、ただ前回と同じぐらいの規模の予算が通らない可能性もあります。例え

ば電子回答の質問であれば市で使える電子申請がありますので、それを使用するのか、回答フォームの作成から一式委託ができるかは現在まだわかりません。ただ、結果集計と分析は委託をする予定です。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。電子回答とすることで、郵送費は節約できると思いますので、前回に比べると予算は少し節約できるのかなというふうな印象を持ちます。

他にご意見ございますか。寺杣委員お願いします。

委員

基本的なことかもしれないのですが、この質問に全部答えないと最終的に回答ができないような形になっているのか、ちょっと答えにくいとか難しい部分に関しては答えなくても最終的にアンケートとして通るのかというのは、そのあたりはどのようになっていますか。

委員長

回答フォームの最終的な入力 of 終了の仕方ですね。

事務局

全てを必須項目にはしませんので、もし回答したくないものがあればそのまま、無回答で回答していただくという形になります。

委員

そうであれば、ある程度問題数があっても、答えるのが難しい部分は省いて回答していけばそんなに負担にはならないのかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。他にご意見ございますか。深澤委員お願いします。

委員

逆に委員の皆さんから、こういったことを調査したらいいのではないかという項目はありますか。

というのも私は前回の調査時に関わっているのですが、小学生でも朝ごはんを食べていない子もいるということが前回の調査でわかりました。そういった課題をもとに、実際に啓発がなされていきます。ですのでこういった調査をした方がいいんじゃないかということがあれば、それを取り入れていくのがよいと思っています。

委員

今の食の部分についてですが、学校でも朝食については毎年朝食を食べていますかという質問を取っていますので、そのあたり教育委員会とも共有いただけたらと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局

この会議の内容については、事前に幹事会の方で教育委員会も含め確認を行っていただいているのですけれども、いくつかの調査が使えるのではないかとご助言はいただいていますので、そのあたりは確認をしていきます。しかしやはり指標になっているのものは、達成状況を見るために今回改めて取らないといけないものもあるのかなと考えておりました。似たような項目は確かにあるのですが、微妙に選択肢の幅が違うことが多く、そうするとなかなか数値の変化が見られないというところが現状あります。ですので、全く同じであればもう取らないという形にしまして、若干違って数値の変化が見られないのであれば入れるというような形にできたらと考えています。

委員長

他に新たな指標でこういうのを入れた方がいいのではないかとご意見等がございますか。今井委員お願いします。

委員

青年期、壮年期、高年期でほぼ同じ質問なのですが、例えば高年期の方に特有の質問などをいれてもいいのかなと思いました。

委員長

事務局の方いかがですか。

高年期の人の食事とか運動についての質問項目などですね。フレイルというキーワードもありますね。事務局の方で何かありますか。

事務局

今回、高齢者保健福祉計画が改定に向けてアンケートを実施しておりまして、そちらの方は基本的には高齢者対象のアンケートになります。

その中では生活習慣のことを聞いている部分もありますので、そちらの質問項目と結果を参考にして高年期特有の質問を作るかどうかについて検討させていただきたいと思います。

また今回、今ご提示している中には、国の次期健康日本21のエッセンスは入っていませんので、新しく加わっているエッセンス等についても精査して加えていかなければいけない項目があるのかもしれないなというところです。

委員長

はい、ありがとうございます。

具体的にこの項目を決めていくのは、また来年度も引き続き行うということによろしいですか。

事務局

はい、実際のアンケートの内容の確定については、令和5年度中と考えています。来年度2回の審議会を予定していますので、第1回目でアンケート案についてお示しする予定でございまして、そこで一度議論をしたものを、第2回目の委員会で再度ご確認いただきまして、そこで確定ができたかと考えています。

委員長

そうしましたら教育委員会での調査や高齢者福祉計画の方の調査の結果等間も情報共有していただきまして、最終的な項目を絞り込んでいけたらというふうに思います。

では、議題(2)「国・県の計画の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局（浦山）

資料1の下の表をご覧ください。

まず国、県の健康増進計画についてです。国の健康日本21（第二次）と県のかながわ健康プラン21（第二次）は、現計画が令和5年度まで、次期計画が令和6年度からとなっています。国は今年度末に計画を策定、県は来年度末に計画を策定しますので、この内容についてはアンケート項目作成時にすり合わせをしていきたいと思っております。

国の策定状況ですが、3月末までに策定予定となっております。厚生労働省のホームページに「次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会」の資料が掲載されています。基本的な方針や推進のための説明資料等が掲載されていますので、詳細はホームページをご確認いただけたらと思っております。

簡単な概要だけお伝えいたします。

・4つの基本的な方針

- ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ②個人の行動と健康状態の改善
- ③社会環境の質の向上

④ライフコース …これまでのライフステージ特有の健康づくりに加えて、現在の健康状態はこれまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次世代の健康にも影響を及ぼすものであることを踏まえ、胎児期から老年期まで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）について、他計画とも連携しつつ、取組を進めてい

く。子ども・高齢者・女性の3つのセクションで指標が出される。

また、その他変更点としては、

・社会活動に参加している割合について、現プランではボランティアあるいは健康に資する活動に限っているが、社会活動全般のネットワークが健康につながるといわれており、趣味やスポーツ、就労といった幅広い社会活動をとらえることができるようにする。

・現プランでは栄養・食生活のセクションにある「共食の増加」は、社会とのつながりの維持・向上に移動させる。

などがあげられています。

令和5年度には、この国の計画の内容を受けて、神奈川県が健康増進計画を策定します。市では、国、県の内容を受けて、令和7年度に策定をしていく予定です。

以上で説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。

事務局からの説明について、ご意見・ご質問などございますか。

国の方の指針がですね、今第3次の計画の案ということで厚生労働省のホームページの方に公表されています。

何か県の方の動きなど、補足はございますか。鎌倉保健福祉事務所の柴田委員いかがでしょうか。

委員

まだ県の方針などは詳しく承知しておりません。申し訳ありません。

委員長

はい、わかりました。また次回、県の方の動きなどもわかりましたらまた教えていただけたらと思います。

委員

はい、わかりました。

委員長

県の計画も来年策定が行われるということです。国の第二次では経済的格差について触れられていたのですが、第三次でも経済的格差をできるだけ広げないように入っているようですので、引き続きホームページの方で資料をご覧になっていただけたらと思います。

深澤委員お願いします。

委員

やはり県、国の指標と比べて、鎌倉の状況を見たり、過去と現在を比較したりということをしているわけです。ですので、その比較をするためにこの質問票に答えてもらいたいということをしっかり説明をしっかりと、皆さんのやる気になると思います。例えば今回いただいた参考資料で言えば、備考欄に県との比較に使うとか、国との比較に使うなど入ってくると、皆さん分かりやすくなると思います。

委員長

事務局の方いかがでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。そのように作業してみたいと思います。

委員長

よろしくお願いします。議題はこれで終了となります。
事務局から追加で何かありますか。

事務局

来年度の開催スケジュールについてご説明をさせていただきます。資料1にもあります通り、令和5年度は2回の日推進委員会を予定しております。日程調整については、4月以降にメール等でさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

はい、ありがとうございます。
皆様ご意見、疑問点等よろしいでしょうか。

委員

今回はアンケートの設問項目が出てくると思うのですが、オンライン方式だと非常に意見を聞き取りにくい状況になるので、ぜひ対面式で設定をしていただきたいと思います。そうしませんとアンケートの細かいことまで読み取れないですし、いろんなご意見が出てくると思いますので、その辺を配慮していただければと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

これまでオンラインで開催していましたが、コロナが落ち着いてくれば対面開催も考えていけたらいいですね。ただ、先生方はやはりお忙しかったり、時

間の都合などもあるかもしれませんので、対面をメインにしたハイブリット式でもいいかもしれません。

それでは議題は終了としまして、一旦事務局の方にお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。次回の開催方法についてもそのときの感染状況などを見ながらまたご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

委員長

委員の皆様、大変お忙しい中ありがとうございました。また引き続き来年度もよろしく願いいたします。では令和4年度第2回鎌倉市健康づくり計画推進委員会を閉会します。